# 平成28年10月5日開催

# 第7回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成28年度 第7回遠軽町農業委員会総会議事録

- 1. 開催月日 平成28年10月5日(水)
- 2. 開催時刻 開刻 13時30分

閉 刻 13時57分

- 3. 開催場所 遠軽町議会議場
- 4. 出席委員 12人

会	長	1	8番	新国	純一
会長職務何	弋理者	1	7番	上野	善博
委	員		1番	菅井	誠
委	員		3 番	梶田	政實
委	員		5番	林	秀和
委	員		6番	須藤	智弘
委	員		8番	中村	肇
委	員	1	0番	菅井	美徳
委	員	1	2番	服部	紘雄
委	員	1	3 番	大河原	正一
委	員	1	4番	石丸	博雄
委	員	1	6番	小野	人司

5. 欠席委員 6人

2番 委 員 西原 弘子 委 員 4 番 鈴木 和弘 委 員 7番 早川 剛司 委 員 9番 岡田 一司 委 員 11番 遠藤 政彌 15番 相田 委 員 幸博

- 6. 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名

委員10番 菅井 美徳委員16番 小野 人司

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18号第1項の規定による農 用地利用集積計画について

議案第2号 あっせん委員の指名について

議案第3号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

 事務局長河本伸二

 農地・農業振興担当係長 阿部文明

 農地・農業振興担当係長 阿部文明

 農地・農業振興担当主任 原 吉生

#### 8. 会議の概要

議長 ただ今から、本日招集された平成28年度第7回(H28.10.5)遠 軽町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員11名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

議 長 次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、10番 菅井(美)委員、16番 小野委員の両名を指名します。

議長 次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

(事務局長 諸般の報告)

## ◆諸般の報告

1. H 2 8. 9. 5 (月) 1 3:30~

第6回農業委員会総会及び第1回農業委員会農政部会

【内容】

農政部会において、平成29年度に向けた建議書を作成することで 決定いたしました。

- 2. H 2 8. 9. 7 (水) ~ 1 4 (水) 1 0:00~ 第 6 回遠軽町議会 (定例会)
- 3. H 2 8. 9. 2 7 (火) 1 3:30~

平成28年度ブロック別農業委員会職員研修会【北見市オホーツク木の プラザ】小川係長出席

【内容】

法改正に伴う新たな農業委員の選出について、積極的に女性の登用を 促す農水省からの努力目標の説明がありました。会議資料の写しをお手 元にお配りしておりますので、ご参照願います。

また、農地利用最適化交付金等についての研修を受けてきました。

### ◆今後の予定

- H28.10.13(木)~14(金)
   平成28年度のうねんセミナー【札幌市自治労会館】小川係長出席予定
- 2. H 2 8. 1 0. 2 8 (金) 平成 2 8 年度地区別農業委員会等研修会【北見市端野町公民館】全農業 委員出席予定

- 3. H 2 8. 1 1. 7 (月) 第 8 回農業委員会総会
- 4. H 2 8. 1 1. 1 6 (水)  $\sim$  1 7 (木)

平成28年度農業委員会視察【美瑛町】農産物選果施設、集出荷貯蔵施設等視察 全農業委員出席予定

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。 (質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。 それでは、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定 による農用地利用集積計画について」11件を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用 地利用集積計画について」を説明いたします。 議案書をご覧ください。

整理番号35~44につきましては、賃貸借でございます。

整理番号35、所在「●●●」・地番「●●外6筆」・地目「公簿一畑、牧場・現況は全て畑」・面積(㎡)「7筆合計 61,801」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.10.15」・終期「H38.3.3 1」・期間「9年5ヶ月」・金額「年130,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号36、所在「●●●、●●」・地番「●●外6筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(㎡)「7筆合計 96,174」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.10.12」・終期「H38.3.3 1」・期間「9年5ヶ月」・金額「年600,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定

事務局 する件でございます。

整理番号37、所在「●●●」・地番「●●外3筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(㎡)「4筆合計 34,497」・貸主「●●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.10.12」・終期「H38.10.31」・期間「10年」・金額「年120,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

> この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定 する件でございます。

> 整理番号38、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(㎡)「18,295」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.10.12」・終期「H38.10.31」・期間「10年」・金額「年80,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号39、所在「●●」・地番「●●外5筆」・地目「公簿一田、畑・現況は全て畑」・面積(㎡)「6筆合計 57,696」・貸主「●● ●」・借主「●● ●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.10.12」・終期「H34.3.3 1」・期間「5年5ヶ月」・金額「年171,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

> この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定 する件でございます。

> 整理番号40、所在「●●●」・地番「●●内外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(㎡)「2筆合計 32,000」・貸主「●● ●」・借主「●● ●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.10.15」・終期「H38.3.31」・期間

事務局 「9年5ヶ月」・金額「年112,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定しておりましたが、期間が満了となるため、新たに賃貸借を設定する件でございます。

整理番号41、所在「●●●」・地番「●●外6筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(㎡)「7筆合計 44,495」・貸主「●●●」・借主「●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.10.12」・終期「H30.3.31」・期間「1年5ヶ月」・金額「年198,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号42、所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(㎡)「2筆合計 5,492」・貸主「●● ●」・借主「●● ●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.10.12」・終期「H30.3.31」・期間「1年5ヶ月」・金額「年15,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号43、所在「●●●」・地番「●●外13筆」・地目「公簿ー畑、宅地、原野・現況は全て畑」・面積(㎡)「14筆合計 78,246」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.11.1」・終期「H34.3.31」・期間「5年5ヶ月」・金額「年148,600」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法

事務局 第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号44、所在「●●●」・地番「●●外10筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(㎡)「11筆合計 69,928」・貸主「●●●」・借主「●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.11.1」・終期「H34.3.31」・期間「5年5ヶ月」・金額「年62,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号45は、所有権移転でございます。

所在「●●●、●●、●●」・地番「●●外14筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(㎡)「15筆合計 235,458」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H28.10.12」・支払期限「H29.3.31」・引渡期間「対価の支払日」・金額「全筆12,600,000」・支払方法「口座振込」

(整理番号35同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、6月の第3回総会であっせんの申出のあった農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第1号「整理番号35」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。 議案第1号「整理番号35」について、原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。 議長 次に、議案第1号「整理番号36」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。 議案第1号「整理番号36」について、原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第1号「整理番号37」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。 議案第1号「整理番号37」について、原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第1号「整理番号38」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。 議案第1号「整理番号38」について、原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第1号「整理番号39」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。 議案第1号「整理番号39」について、原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長異議なしと認めます。

議 長 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第1号「整理番号40」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。 議案第1号「整理番号40」について、原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第1号「整理番号41」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。 議案第1号「整理番号41」について、原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第1号「整理番号42」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。 議案第1号「整理番号42」について、原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第1号「整理番号43」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。 議案第1号「整理番号43」について、原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第1号「整理番号44」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。 議案第1号「整理番号44」について、原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第1号「整理番号45」についての質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。 議案第1号「整理番号45」について、原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長次に、議案第2号「あっせん委員の指名について」を議題とします。 事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

- 事務局 議案第2号「あっせん委員の指名について」を説明いたします。 議案書をご覧ください。
  - 1 あっせん申出人 紋別郡遠軽町●●●

- 2 あっせん申出の土地 所在「遠軽町●●●、遠軽町●●」・地番「●●外24 筆」・地目「公簿ー畑、田、原野、宅地・現況は全て畑」・面積 (㎡) 「25筆合計 122,814」
- 3 あっせん申出の内容 売買

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第2号「あっせん委員の指名ついて」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名しておりますので、本案についても、議長が指名することでご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長異議なしと認めます。

それでは、議案第2号のあっせん委員については、15番相田委員、

16番小野委員を指名します。

各委員は、宜しくお願いします。

議長次に、議案第3号「現況証明願いについて」を議題とします。 事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「現況証明願いについて」を説明いたします。 議案書をご覧ください。

整理番号14、所在「遠軽町●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(㎡)「388」・申請者「遠軽町●●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「10番菅井(美)委員、4番鈴木委員、16番小野委員」

(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり都市計画区域内の第二種 中高層住居専用地域内にある土地で、現況は宅地となっているため今回地 目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、10番菅井(美)委員、4番鈴木委員、16番小野委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

(補足説明なしの声)

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第3号「現況証明願いについて」の質疑を行います。 質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

- 議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議長以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。 これをもちまして、平成28年度第7回の農業委員会総会を閉会します。